

基礎教育保障学研究（The Journal of the JASBEL）投稿規定

<投稿者要件>

1. 投稿は、本学会の会員であること（会費完納者に限る）。ただし、編集委員会が依頼する場合は、会員・非会員を問わない。

<原稿要件>

2. 投稿原稿は、基礎教育保障学の研究や教育実践に貢献するものであり、他の刊行物に未発表の原稿とする。
3. 投稿の区分は、研究論文、展望論文、実践論文、研究ノート（以上、学術論文）、報告、評論、資料、書評、その他とし、送り状に明記すること。
 - (1) 研究論文は、理論的または実証的な独創性のある研究、および独創的または有効性のある教育実践研究、教材・教具・教育システム等の開発研究とし、論文として完結した体裁を整えていること。
 - (2) 展望論文は、政策、研究、教育実践、新しい思潮に関して一定の分野を系統的に概観し、課題の整理や評価・展望を行っている論文とする。
 - (3) 実践論文は、教育現場における実践の内容が具体的、かつ明示的に述べられているもので、実践の内容を広く公開し、共有することの意義が明確に述べられているものとする。
 - (4) 研究ノートは、新しい事実の発見、萌芽的研究課題の提起、少数事例の提示など、将来の研究の基礎としてまたは中間報告として、優れた研究につながる可能性のある内容が明確に記述されているものとする。
 - (5) 報告は、教育実践、国内外の動向、施策の状況などを論じたものとする。
 - (6) 評論は、基礎教育保障の研究や教育実践を批評し論じたものとする。
 - (7) 資料は、基礎教育保障に関する情報提供とする。
 - (8) 書評は、基礎教育保障に関する図書の紹介や批評とする。
 - (9) その他、編集委員会は区分を適宜設けることができる。
4. 投稿原稿は編集委員会で閲読を行い、その採否は編集委員会が決定する。学術論文は、複数の査読者による査読を経て、編集委員会が採否を決定する。
5. 投稿原稿は刷り上がり時において、論文では12ページまで。報告、評論、資料等は6ページまで、書評は1ページとする。（いずれも厳守）。

<執筆上の留意点>

6. 原稿執筆については、以下の通りとする。
 - (1) 使用言語は、原則として日本語とする。
 - (2) すべての投稿原稿には、表題、著者名、所属、英文表題、英文著者名、英文所属を記載する。
 - (3) 投稿が受理された学術論文には、上記(2)の他に、英文要約（300語以内）、英文キーワード（5語以内、アルファベット順）をつける。（また、英文要約を付した原稿の場合は、参考として英文要約の日本語訳を付すこと）

- (4) 原稿はすべて A4 判で横書きとする。原則としてパソコン・ワードプロセッサで作成し、22 字×41 行の 2 段組とする。題目、見出し、本文、注、引用文献、参考文献のフォントは、MS 明朝で、10.5 ポイントとする。
- (5) 文体は「である調」とし、原則として常用漢字、新仮名づかいを用いる。英数字（アラビア数字）は半角文字を用いる。
- (6) 年次については西暦年次の使用を原則とし、元号を使用する場合には、初出の年次に平成〇〇（20〇〇）年と西暦年次を併記する。
- (7) 文献や注にインターネット上の URL を記載する場合は、アクセスした年月日を明示する。
- (8) 図（写真を含む）・表は原稿本文にインターネット公開に適したサイズで埋め込むとともに、高解像度のものを一点ずつ手元で保存しておき、編集委員会より求められた場合にはすぐに提出できるよう準備しておく。
7. 投稿規定に沿う書式設定がなされた Word 形式または一太郎形式、テキスト形式の電子ファイルと原稿送り状は、基礎教育保障学会のウェブサイトからダウンロードできるので、利用を推奨する。
8. 原稿（図・表の別ファイルを含む）は Word 形式または一太郎形式の電子ファイルとし、原稿送り状とともに、編集委員会事務局までメール添付で送信する。送信時の件名は「基礎教育保障学投稿（著者名）」とする。
9. 著者校正は初校のみとし、再校以降は編集委員会の責任において行う。
10. 掲載された論文等の著作権（インターネット上で公開する権利）は基礎教育保障学会に属する。
11. インターネットを通じて投稿された原稿は、原則として返却しない。
12. 以上の投稿規定について遵守または同意いただけない原稿については、掲載手続きに入らない。
13. 査読に公平を期するため、個人を特定できるような表現は避けること。例えば、拙稿、拙著、その他謝辞等。
14. 著者校正の際に、大幅な修正は認めない。
15. 英文要旨については、編集委員会の責任で校閲を行う。
16. 編集の都合上、編集委員会から修正を要望することがある。

以 上

基礎教育保障学研究（The Journal of the JASBEL）原稿執筆要項

1. 表題及び本文の使用言語は、原則として日本語とする。
2. すべての投稿原稿には、表題、著者名、所属、英文表題、英文著者名、英文所属を記載する。
3. 投稿が受理された学術論文には、上記2の情報の他に、英文要約（300語以内）、英文キーワード（5語以内、アルファベット順）をつける。
4. 原則として、原稿の章の見出し番号はⅠ、Ⅱ、Ⅲ、節の見出し番号は、1、2、3、とし、項の見出し番号は、1)、2)、3)、とする。
5. 句点は「。」、読点は「、」とし、1文字分を占めることとする。
6. 文体は「である」調とし、原則として常用漢字、新仮名づかいを用いる。英数字（アラビア数字）は半角文字を用いる。
7. 原稿送付前に表記のゆれがないことを確認する。例えば、「一つ」「ひとつ」、「従って」「したがって」をどちらかに統一する。
8.
 - (1) 本文中の文献引用は、著者名（発表年）または文末に（著者名発表年）と記入する。ページ数を表記することが必要な場合には、著者名（発表年ページ数）または（著者名発表年ページ数）とする。

【直接引用】

（例）「……である」（田中，2006，p.14）と定義される。

田中（2006）は、「……である」（p.14）と定義している。

【間接引用】

（例）Robinson(2000)によれば、次のようなモデルが検証されている。

〇〇に影響を及ぼすという研究がある（小林，2012）。

- (2) 連名の場合は著者の間を・で区別し、3名以上の著者の場合は、筆頭者のあとに「ほか」もしくは「ら」と記載し、それ以下の著者名は省略する。欧文表記の場合、3名以上の場合は筆頭著者のみ挙げて et al. とする。文献は引用文献一覧として論文の末尾に記載する。

9. 本文中に「注」を用いる場合は、その箇所の右肩に通し番号を記し、本文の最後にまとめて記載する。引用文献と注の両方を活用する場合には注の一覧を先に、引用文献一覧を後にまとめて記載する。

10. 引用文献一覧の配列順序は、和文献と洋文献を区別しないで、筆頭著者の姓のアルファベット順とし、下記の様式に従い記載する。なお連名の場合、著者の間に・を入れ、全ての著者名を記載する。

【単行本の場合】

（例）山田太郎、『基礎教育保障の歴史』、教育科学出版、2008年

【単行本中の分担執筆論文の場合】

（例）山田太郎、「基礎教育保障と人間発達過程」、鈴木花子・田中次郎編『日本における基礎教育

保障研究の発展過程』、教育科学出版、2008年、129-156。

【雑誌の場合】

(例) 山田太郎・鈴木花子、「環境保全活動における参加者の環境に関する知識の変化」、『基礎教育保障学』、2008年、34：129-138。

欧文の参考文献の場合、単行本や雑誌の名称はイタリック体とする。

(例) P. Williams, *A Journal of Comparative and International Education*, volume 43, pp.120-135.

- 1 1. 同一年に同一著者の複数文献からの引用があった場合、著者名、年のあとに、a、b、cを入れる。
- 1 2. 英文表示の著者名は、下記のように姓を先に記載し、コンマをつけファーストネーム等と区別すること。
(例) Yamada, T. and Suzuki, H., 2008, *Developmental Process of Basic Education Study in Japan, Basic Education*, 2(2), 8-21.
- 1 3. 日本語、英語以外の文献については、必要に応じて原語表記に括弧書きで日本語訳、英語訳を付す。
- 1 4. 巻・号のある雑誌で通巻ページの場合、号数は省略する。毎号ページが変わる場合には号数を () に入れ、例えば、2 (2) のようにしてページ数を記載する。
- 1 5. 論文を引用文献一覧に「印刷中」として示すためには、その論文がすでに受理されていなくてはならない。その場合、当該論文の複写と、受理のレターを投稿論文送付とともに PDF ファイルで添付する。
- 1 6. インターネット上の URL を引用する場合は「注」扱いとし、公表機関または公表者と URL アドレスおよびホームページを確認した日付を記す。投稿者はこの URL のデータを電子媒体または紙印刷で、論文公表後 4 年間保存する。
- 1 7. 図 (写真を含む) は投稿規定に従い、掲載を希望する状態で原稿本文に埋め込む。タイトルは、「図 1000」のように連番をつけ、図の下にゴシック体で記載する。凡例は、そのまま印刷してよい状態で、図中に記載する。なお、図の配置や縮尺率は、編集委員会が変更する場合がある。
- 1 8. 表は投稿規定に従い、掲載を希望する状態で原稿本文に埋め込む。タイトルは、「表 1000」のように連番をつけ、表の上にゴシック体で記載する。説明は、表の下に書く。なお、表の配置や縮尺率は、編集委員会が変更する場合がある。表は、単純な縦・横の罫線による枠組みの中に文字や記号を記入したものに限り、太線・細線・破線は使用してよいが、罫線間の長さに意味がある場合や曲線を含むもの、図等が含まれるものはすべて「図」として扱い、上記に基づき作成する。
- 1 9. 原稿の送付に関しては、投稿規定にある手順で送付する。

以上

2017年2月19日理事会承認